

江姫の故郷・高時川に学ぶ先人達の水利用 ～水への感謝と自然への畏れ～

登里 聡¹

¹独立行政法人水資源機構 丹生ダム建設所 (〒529-0522滋賀県長浜市余呉町坂口819)

淀川の水源地域である滋賀県湖北地方では、古くから稲作農業が発達し、中世には河川の水を灌漑に利用したことが認められる。丹生ダムの建設が計画されている高時川では、湖北平野の上流地点に6つの井堰がひしめきあい、これらが統合される昭和の初めまで、わが国でも珍しい「水まかし」の制度(上流井堰と下流井堰との間で取り決めた水利用のルール)が続いていた。本稿は、湖北地方の小谷城に生を受けた江姫をはじめとする古の人々の高時川とのかかわりや水利用の工夫を通じて、忘れかけていた「水への感謝と自然への畏れ」について改めて考えてみることを目的に、高時川の水利用の慣行について歴史的な背景を踏まえて取りまとめた。

キーワード 淀川源流・高時川、水の大切さ、水利用、先人の知恵、井落とし、水まかし

1. はじめに

淀川の水源地域である滋賀県湖北地方は、琵琶湖の北東に位置し、行政上は長浜市と米原市の2市にまたがっている。滋賀、岐阜及び福井の県境に連なる伊吹山地には、伊吹山・金糞岳・横山岳・三国岳など標高1,000mを超える山々が続き、ここに降った豊富な雨や雪は、淀川、福井県の九頭竜川、伊勢湾へ注ぐ揖斐川へと流れている。淀川水系では、深い山あいから流れ出た谷川の水は、次第に川幅を広げながら高時川、姉川となって琵琶湖に注いでいる。氷河時代の終わり頃(約1万年前)には山地の浸食が活発になり、川が運んでくる土砂によって広大な沖積層の平野が発達した。伊吹山地の西側一帯にできあがった平野は、湖北平野と呼ばれ、肥沃な土壌にめぐまれた水田地帯が湖岸まで達している。(図-1参照)



図-1 湖北地方位置図

2. 湖北地方の稲作農業と水源

(1) 稲作文化の始まり

紀元前3世紀ごろ大陸から伝播された稲作文化が本格的に定着したのは弥生時代とされており、そのころから湖北地方でも稲作が始まっていた。灌漑技術の幼稚な時代は、水がかりの良い低湿地から先に水田化されていることが、弥生式土器の分布状況から推定できる。その後、農耕技術の発達に伴って扇状地の微高地へ水田が広がっていった。

(2) 水田の拡大と水源

大化の改新(645年)によって土地は公地となり、班田収授の法が施行された。しかし、人口増加に見合う口分田が不足してきたことから、公地公民制の律令体制が放棄され、功田(こうでん)、賜田(しでん)という名で私有が許された。奈良時代から平安時代にかけて、力のある豪族や社寺は私有地を拡大し、荘園が出現した。荘園での耕地の拡大過程をみると、当初から全面的に水

田化していたのではなく、徐々に灌漑用水を開発して水田面積を増大していったことが知られている。水田面積拡大のため、河川が平野に展開する上流地点に井堰を造って河川水を灌漑に利用したことが認められ、湖北地方の主な荘園では殆どが河川を水源としていた。

(3) 高時川流域の水利用

高時川流域の水田は、主たる水源を高時川の表流水に求め、河川が山間部から平野に展開する井明神（いみょうじん）付近（図-1 参照）に複数の井堰・取水口・水路が設けられ、平野部の隅々まで開発が進められていた。夏の干ばつ期に稲が枯死するか否かの瀬戸際は、農民にとっての水はまさに血の一滴に値し、しかも隣接集落間の利害関係が相反する問題だけに、複雑な伝統や慣行が生まれた。4 世紀に亘って受け継がれてきた高時川の井明神の「井落とし」を例に、かつての農民の水に対する執念ともいうべき水利慣行の歴史を振り返ってみたい。

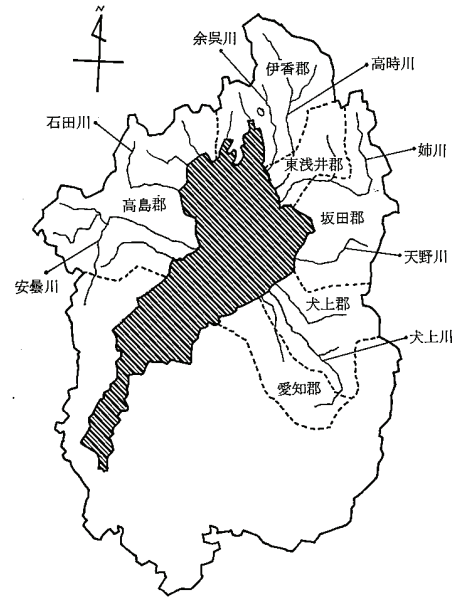


図-2 浅井氏の領国と主要河川（出典：ふるさと伊香）

3. 高時川における水利用の慣行

(1) 戦国大名浅井氏の領国

戦国時代の滋賀県は淡海国（おうみのくに）であったが、都に近い湖のある国であったことから近江の国（ちかつおうみのくに）と呼ばれていた。戦国大名浅井氏の領国は、図-2 のとおり近江の国の江北 6 郡（高島・伊香・東浅井・坂田・犬上・愛知）におよび、そこを流れる河川は大小合わせて 13 を数えた。「水をおさえた領主が土地の支配を強めた」と言われるように、小谷山に城を構えた浅井氏も例外ではなく、自領地の勢力増強のため農業生産力の発展に腐心していた。

(2) 浅井三代（亮政・久政・長政）

浅井氏が戦国大名として台頭してきたのは、亮政が盟主となっておこした国人一揆からである。亮政は、他の国人領主よりはるかに巨大な小谷城を築いて力の差を見せつけ、戦国大名としての地位を確立した。1542（天文 11）年に亮政が没すると久政が家督を相続した。久政は、軍事的には亮政ほどの力量がなく、南近江の六角氏に屈服し、その「保護国」的な扱いを受けていたものの、水争いの裁定を行うなど領国経営の面では功績を残している。久政の子賢政（後の長政）は六角氏に従属することを快く思わず、1560（永禄 3）年に久政を隠居させ、自ら浅井三代目の家督を継いだ。賢政は、織田信長と同盟を結び、長政と改名し、信長の妹お市を妻に迎えた。その後、信長の越前朝倉攻めに端を発して、長政は信長との同盟を破棄して敵対するようになり、1573（天正元）年の信長の総攻撃によって小谷城は落城し、戦国大名浅井氏は三代で滅亡した。

(3) 高時川の井堰

伊香郡から東浅井郡にかけて流れ、姉川に合流する高時川は、両郡にとって貴重な水源となっていた。高時川が山間峡谷から平野へ移行する井明神付近は絶好の取水地点であり、図-3 のとおり古くから 6ヶ所の井堰がひしめいていた。（「横井」は「乙子井」の補助的井堰のため数に含まれていない。）

(4) 餅の井の懸越し

古来、河川の自然取水にあたっては、上流に位置する村ほど川上に井堰を設けるのが厳然たる慣行であったが、図-4 のとおり「餅の井（もちのい）」のように最下流にある村が最上流に井堰を持っていた。この異常な状況は、浅井久政の時代に「餅の井の懸越し（かけごし）」という行為によって成立したものである。鎌倉時代から高時川の水の支配を司っていた井口家は、代々「弾正（だんじょう）」を名乗り、「井口弾正家」として絶大な支配権をもって井明神付近における高時川の水利上の権力を掌中にしてきた。当時、東浅井郡旧小谷村を灌漑していた「丁野井（ようのい）」（後の「餅の井」）は、井明神 6 井堰の最下流にあって最も用水不足に悩んでいた。浅井氏が小谷城に居を構えるようになって、「丁野井」の農民は井堰を井明神の最上流に押し上げようと久政に懇願した。「丁野井」の水田は浅井氏の権力基盤とあってよく、水が安定的に供給されない限り浅井氏の権力基盤が失われることになる。久政は戦国大名としての権力を背景に、井明神付近の高時川の水利権を掌握していた井口弾正家を説得し、井堰を最下流から最上流へ移動する「餅の井の懸越し」を実現した。井明神 6 井堰がいつ造られたのか定かではないが、最上流の「餅の井」

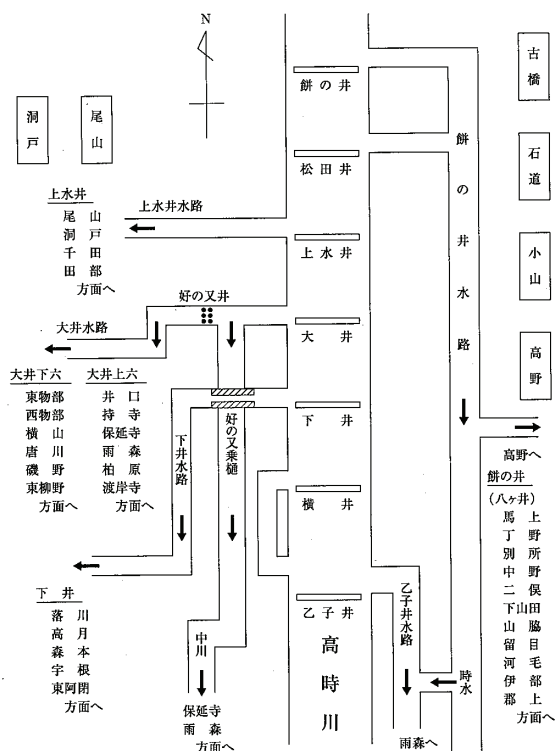


図3 井明神付近の昔の井堰 (出典: 字誌ふるさと雨森)



①「餅の井」の受益村● ④「大井」の受益村■
②「松田井」の受益村▲ ⑤「下井」の受益村□
③「上水井」の受益村○ ⑥「乙子井」の受益村△

図4 各井堰の受益地

(「出典: 戦国大名浅井氏と北近江」に加筆)

は久政の時代になって間もない 1542 年頃に「懸越し」によって造られたものであり、他の井堰はそれより前に造られていた。

領主浅井久政から圧力をかけられた井口弾正家は、浅井一族の無理難題を聞き入れれば自家の勢力衰退につながり、さりとて無下に断れば浅井氏の輦蹶（ひんしゆく）を買うことになる。困却の結果、「綾千駄、餅千駄、綿千駄（綾は布のこと、千駄は牛千頭に積んだ分の荷物のこと）を片目の馬と片目の牛に積んでもってこい。」と最上流井堰を認める条件を提示し、到底できない難題をふっかけて暗に断ったつもりでいた。ところが、東浅井郡中野村の「せせらぎ長者」が資産を投げ出して条件の品を贈ってきたため、やむを得ず「懸越し」を認めざるを得なかった。このときの「餅千駄」から、最上流へ移動した井堰は「餅の井」と名付けられたとの伝説がある。これが史実か否かは明らかでないが、久政がその軍事力を背景にして、浅井家の重臣だった井口家をなだめるために若干の貢ぎ物をしたことが、針小棒大に伝えられてきたといわれている。久政の正室の阿古は、井口弾正経元の女（むすめ）であり、この婚姻は、明らかに「餅の井の懸越し」を行うための浅井家による井口家に対する懐柔策と考えられる。

(5) 「水まかし」の誕生

「餅の井の懸越し」が通常の井水慣行からして異常で、無理がある行為であったことから、浅井久政は、その矛盾の解消として、干ばつときには「餅の井落とし」を行うことを下流井堰の農民に許可した。1542 (天文

11) 年 5 月 15 日付けの浅井久政書状には、久政が「大井懸り所々百姓中」に宛てて、渇水時は「水まかし致すべく候」と記されている。つまり、高時川が極端な渇水に見舞われたとき、下流井堰の農民が上流の「餅の井」と「松田井」を切り落として、下流に水を流す「水まかし」の慣行がこのとき生まれたのである。

このように「餅の井の懸越し」が行われたのと同じ頃に「水まかし」の権利も生まれており、そもそも最上流に「餅の井」を造るための代償として、最初から「水まかし」の権利を認めていたのではないかと推察される。以来、干ばつの度に繰り返す「餅の井落とし」が行われ、400 余年に亘って慣習的行事として続いてきた。記録が定かでないが、昭和に入っては 1933 (昭和 8) 年、1939 (昭和 14) 年、1940 (昭和 15) 年に行われたようである。全国的に見て「懸越し」の例は数多くあるが、「水まかし」の例は見あたらず、我が国でも非常に珍しい制度である。

(6) 「餅の井落とし」のしきたり

「水まかし」の慣習的行事である「餅の井落とし」は、参加者の着衣・方法・手順などが決められた厳格な慣例にのっとり、厳粛に決行される儀式である。井落としに参加する者の装束は井堰ごとに異なり、例えば下流の「大井」の上六組の場合は、役員は白装束に紋付き羽織で陣笠をかぶり、一般農民は白襦袢・白帯・白鉢巻きで 6 尺棒を持ったといわれている。一方、上流の「餅の井」の農民は裸の禪姿で待ち構えていた。干害が深刻化してくると、下流の各井堰の役員が井頭である井口（長

浜市高月町井口)において会合し、井落としの決行を決議する。井落とし当日、農民たちは各井堰役員の統率のもと、井口の日吉神社に集合して「井ノ神社」に参拝し、服装を整え隊伍を組んで井明神の「餅の井」へ臨む。下流井堰の役員が、待ち構えている「餅の井」役員に対して「干ばつになったので必要水をまかしに来た」旨の挨拶をすると、「餅の井」役員は「水がほしければ力づくで取るがよい」と返答し、井落としが開始される。「餅の井」の構造は、慣行上丸太と柴で川いっぱい堰き止めてある(写真-1 参照)ため、下流井堰の農民は、「餅の井」の上下流から柴を取り払って切り落とし、更に直下の無抵抗な「松田井」も切り落とし、水が下流の井堰へ流入するのを見届けると歓声をあげて引き上げる。その破壊行動を牽制しながら見守っていた「餅の井」の農民は、切り落とされた柴を修復しなければならないが、引き上げていく下流井堰の農民の最後の姿が井明神橋から消え去ったときに修復作業に着手する旧慣があった。つまり、井堰を切り落としてから全員が引き上げるまでの時間だけ、下流に水を流すことを認めているのである。従って、下流井堰としては農民の隊列が一人でも長く、かつ、引き上げ行進は、いわゆる牛歩戦術をとって時間をかければ一滴でも多くの水が得られるため、参加した農民は数百人、時として千人を超えることがあったと伝えられている。1940(昭和 15)年の「餅の井落とし」の様子は、写真-2～写真-5のとおりである。



写真-1 高時川昔の井堰 (出典：ふるさと伊香)



写真-2 対時の一瞬



写真-3 役員の挨拶



写真-4 井落とし開始



写真-5 引き上げる隊列

(写真-2～写真-5 出典：湖北農業水利事業誌)

(7) 「水まかし」の消滅

1933(昭和 8)年の大干ばつを契機として、井明神付近の水利施設の強化や分水方法等の合理的改善について真剣に議論する機運が生じてきた。1936(昭和 11)年には、滋賀県営事業として井明神付近の全6井堰を統合して合同井堰を建設する計画が樹立された。しかし、上流側の「餅の井」と「松田井」がこれに加わらなかったため、結局、「上水井」、「大井」、「下井」、「乙子井」の4井堰を統合することとなり、1942(昭和 17)年に待望のコンクリート構造の合同井堰が図-5に示す位置に完成した。これによって、永年受け継がれてきた旧4井堰は撤去され、水利権をめぐる慣習の大部分が改革されるとともに、井堰間の水利紛争も飛躍的に改善されたため、「餅の井落とし」も実質的には終止符を打つこととなった。しかし、全井堰を通じて高時川における取水秩序の再編を図る計画は、上流2井堰の不参加によって将来に持ち越された。合同井堰の完成によって高時川の水争いは解決したように見えたが、「餅の井落とし」の慣習が消滅したのではなく、引き続き慣例として残存していた。その後、国営湖北農業水利事業(1965(昭和 40)年度～1986(昭和 61)年度)によって高時川頭首工(図-5、写真-6 参照)が建設され、「餅の井」、「松田井」、合同井堰が統合されたことにより、真に高時川の水争いが解消され今日に至っている。

(8) 現代の水利施設

上記の国営湖北農業水利事業によって、高時川、余呉川、草野川の取水施設(頭首工)や用水路網が整備されるとともに、琵琶湖から余呉湖への補給揚水機場や余呉湖から高時川水系への補給導水路が建設された。琵琶湖からの用水補給源が確保されたことにより、用水不足が解消され、この地域内の水田へ平等に配水されている。更に、近年の営農形態の変化による用水不足に対処するため、国営新湖北土地改良事業(1998(平成 10)年度～2009(平成 21)年度)によって、余呉湖補給第二揚

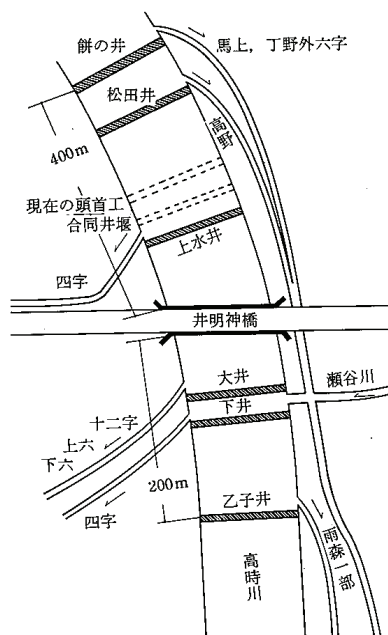


図-5 合同井堰と高時川頭首工の位置 (出典：ふるさと伊香)



写真-6 現在の高時川頭首工 (2011年5月)

水機場が増設され、併せて老朽化した用水路等が改修され、現代の需要に即した用水の安定供給が図られている。

4. 先人達の苦難に学ぶ「水の大切さ」

昔の農民にとっての水は血の一滴に値し、しかも近隣集落間での水争いは複雑な利害関係が絡んでいた。流血の水争いに発展しても不思議ではない高時川の井明神の井堰群は、一触即発の事態をはらみつつも厳格な儀式として「餅の井落とし」という形で水利調整が図られ、戦国時代から昭和に至るまで、400年余りに亘って続いてきた。この「水まかし」は、水利調整の究極の形態といってよく、井堰群を利用している近隣集落間の義理人情の表れである。このような水利調整を成立させ、かつ、4世紀もの永きに亘って続けてきた先人達の苦難を思うとき、まさに感慨無量のものがある。近隣集落を思いやって少ない水を分け合う「水まかし」の精神は、「水の大切さ」を考えるうえで最も大事なことであるといえる。

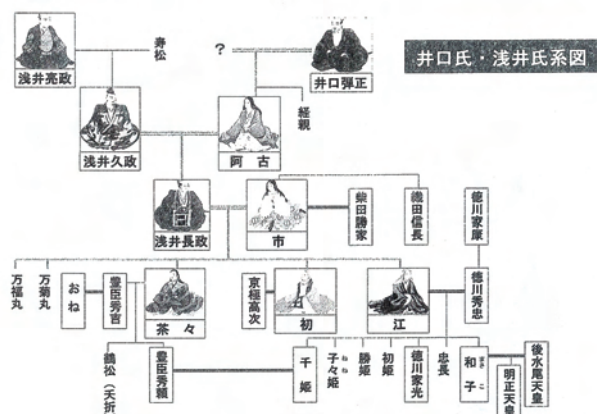


図-7 高時川にかかわりのある人物の系図 (出典：高月観音の里歴史民俗資料館チラシ)

5. 江姫と高時川—古の人々と水とのかわり—

(1) 高時川にかかわりのある人物 (図-7参照)

「水まかし」の権利が生まれることとなった時代に、高時川の水利利用に関して重要な役割を果たした人物は、前述のとおり戦国大名浅井久政である。久政は、小谷城の膝元の農民の要請を受け、当時の高時川の水利支配者である井口弾正家に働きかけ、「懸越し」を実現させた。久政の正室は、井口弾正経元の女(むすめ)阿古であり、浅井家は、領主としてのみでなく、水利支配者井口弾正家の姻戚としても高時川と深い係わりがあることになる。久政と阿古の子である長政は、元服後、南近江の六角義賢から一字を得て賢政と名乗っていたが、織田信長との同盟を機に長政と改名し、信長の妹お市を妻に迎えた。そして、長政とお市の間に生まれた三人の娘が浅井三姉妹といわれている茶々、初、江である。江の名は、小督(おごう)、江与とする文献もある。茶々は豊臣秀吉の側室となり、初は京極高次の正室となった。江は3度目に徳川家康の三男秀忠(後の二代将軍)のもとに嫁いだ。江と秀忠の間には二男五女が生まれ、長男竹千代(後の家光)は三代将軍に、五女和子(まさこ)は後水尾(ごみずのお)天皇のもとへ嫁ぎ、興子(おきこ)(後の明正天皇、奈良時代以来の女帝)を生んだ。戦国大名浅井氏は三代で滅んだが、高時川と深い係わりがある浅井家の血筋が将軍家・天皇家へとつながっている。

(2) 菊の御紋章と葵の紋章

丹生ダムの建設が計画されている地点(長浜市余呉町小原)の下流に菅並(すがなみ)という集落(長浜市余呉町菅並)があり、その村はずれに「洞寿院(とうじゅいん)」(写真-7参照)という寺院がある。1406(応永13)年に開かれた曹洞宗の名刹である。このお寺の須弥壇(しゅみだん)の前には菊の御紋章と葵の紋章が

ついている。(写真-8参照)

葵の紋章に関しては、徳川秀忠が二代将軍になった1605(慶長10)年に、秀忠から御朱印地として三十石の領地と徳川家の葵の紋章を寺紋とすることを許されたものである。これは、戦国時代に東陽庵(静岡県袋井市)という寺院が、武田信玄に追われた幼い徳川家康とその父をかくまってくれたことから、徳川家の命の恩人寺として、後に家康が浜松城主になったときに厚遇しており、この東陽庵を開いた禅師が洞寿院の出であった(洞寿院を開いた如仲(じょちゅう)禅師が後に東陽庵を開いた)ことから、秀忠の代になって洞寿院にも三十石の寺領と葵の紋章を許されたのである。

菊の御紋章に関しては、1788(天明8)年に洞寿院の第28世狐嶽禅師が、「霊鑑寺の宮」(京都市)の要請で戒師(仏教の戒律を受ける僧)を勤めて以来、洞寿院は霊鑑寺宮家の尊崇を受け、菊の御紋章を本堂に付けることを許容されたものである。この霊鑑寺は、1654(承応3)年に後水尾天皇の勅許により、皇女多利宮(たりのみや)を開山として建立された臨済宗南禅寺派の尼門跡寺院である。以後、歴代皇女が住職を継承し、「霊鑑寺の宮」と呼ばれている。この後水尾天皇の皇后東福門院は、二代将軍徳川秀忠と江の女(むすめ)和子(まさこ)である。

6. おわりに

昨年話題となった浅井三姉妹の末娘「江」は、高時川水利支配者(水の守番奉行・井口家)の血をひき、淀川水源の里「菅並」に存する洞寿院とも、菊の御紋章と葵の紋章という形でつながっている。江は、高時川と淀川の水源地域、つまり水と大変深いかわりのある姫さまといえる。

このように、滋賀県湖北地方は、淀川の水源地域として重要な地域であるとともに、古くから様々な歴史を刻んできた伝統のある、かつ、水文化の豊かな地域である。琵琶湖・余呉湖などの水辺空間、伊吹山地の豊かな自然、古くから営まれてきた湖北平野の田園風景、戦国浪漫に思いを馳せる歴史スポット、JR長浜駅付近を中心とする観光施設など、魅力あふれる湖北地方へ足を運んでいただきたい。多くの方々に訪れていただくことによって、この淀川水源地域が活性化し、益々発展していくことを願っている。

最後に、ひとたび大災害が発生すると広範な地域で水が不足する。また、海底地震の場合は津波に襲われ、台風や集中豪雨の場合は洪水に見舞われるなど、水が我々の生活に与える影響は多大である。東日本大震災を教訓として、本稿が、忘れかけていた「水への感謝と自然への畏れ」を、そして、江姫に代表される古の人々と



写真-7 洞寿院 (2011年8月)



写真-8 洞寿院の菊の御紋章と葵の紋章 (出典:余呉三山)

“水”で深くつながっていることを改めて考えてみるきっかけとなれば幸いである。

付録

よく見れば薺(なずな) 花さく垣根かな 芭蕉

ともすれば見過ごしがちな光景の中にも、よく目をこらすと薺(なずな)、ぺんぺん草が生えていることに気づく。見る目さえあれば、どんなところにも花を見出すことはできる、とこの句は教えてくれる。

地域で暮らす人にとって当たり前すぎてその意味や価値がわからない「もの」や「こと」を、外部の目線で掘り起こし地域づくりに生かす。地域の中に目をこらし、見過ごされてきた歴史や文化、人物といった「花」を見出し地域振興につなげていく。地域振興への支援は水資源機構の重要な使命であり、今後も持続的にその役割を果たしていく。

参考文献

- 1) 近畿農政局湖北農業水利事業所: 湖北農業水利事業誌
- 2) 滋賀県伊香郡(木之本町, 高月町, 余呉町, 西浅井町) 教育委員会: ふるさと伊香
- 3) 雨森区: 字誌ふるさと雨森
- 4) 長浜市長浜城歴史博物館: 戦国大名浅井氏と北近江—浅井三代から三姉妹へ—
- 5) 余呉町教育委員会: 余呉三山
- 6) 湖北町丁野区: —しが湖北—丁野誌
- 7) 水土里ネット湖北(湖北土地改良区): 国営新湖北土地改良事業概要
- 8) 水資源機構丹生ダム建設所: 稲は命の根也, 水至りて渠成るが如し—高時川周辺の農業水利の歴史的変遷—